令和3年度 第5回 青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年7月14日(水)午後1時30分

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第5回青梅市教育委員会(定例会)議事日程

- 会 期 令和3年7月14日(水)1日間
- 場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室
- 日 程
 - 1 教育長開会および開議宣言
 - 2 会議録署名委員の指名
 - 3 教育長報告事項
 - 4 協議事項
 - 5 議案審議

議案第8号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

議案第9号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

議案第10号 青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について(追加)

6 教育長閉議および閉会宣言

(教育長報告事項)

- 1 令和4年度小規模特別認定校児童・生徒の募集について(学務課)
- 2 コミュニティスクールについて(教育指導担当)
- 3 一人一台端末の活用について(教育指導担当)
- 4 諸報告
 - (1)委員会等会議録
 - ア 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会会議録(教育指導担当)
 - イ 青梅市社会教育委員会議会議録(社会教育課)
 - (2) 事業等の実施予定について
 - ア 生涯学習事業実施予定について(社会教育課)
 - (3) 事業等の実施結果について
 - ア 令和3年度学校基本調査結果について(教育総務課)
 - イ 生涯学習事業実施結果について(社会教育課・文化課)

(協議事項)

1 青梅市教育委員会処務規則の一部改正について(教育総務課)

教 育 長 出席委員 岡田芳典 教育委員会委員 大 野 容 義 教育委員会委員 稲 葉 恭 子 教育委員会委員 榎 本 淳一郎 教育委員会委員 百合陽子 出席説明員 教 育 部 長 浜 中 茂 教育総務課長 芥 川 純一郎 指 導 室 長 手 塚 成 隆 教育指導担当主幹 梶 井 ひとみ 学校給食センター所長 中村浩二 社会教育課長 和田 宏 文 化 課 長 北 村 和 寛 美術担当主幹 田 島 奈都子 書 記 教育総務課庶務係長 満 須 崎 教育総務課庶務係 渡辺雅哉

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長(岡田)】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和3年度第5回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

【教育長(岡田)】 初めに、傍聴についてお諮りいたします。

ただいま、野上町の〇〇さん、1名の方から傍聴のお申し出がありました。教育長として傍聴を許可したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(岡田)】 ご異議ないものと認め、傍聴を許可いたします。

〔傍 聴 人 入 場〕

【教育長(岡田)】 傍聴の方に申し上げます。お手元の傍聴券にお守りいただくことが記載してございますが、写真撮影、録音につきましても会議の妨害となりますので、行わないようお願いいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長(岡田)】 次に、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、稲葉委員を指名いたします。

【委員(稲葉)】 はい、わかりました。

【教育長(岡田)】 次に、令和3年6月16日開催の令和3年度第3回定例会および書面表決 となりました第4回臨時会の会議録につきましては、個別に送付させていただき、それぞれご覧 いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ご ざいませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(岡田)】 ご異議がないようでございますので、令和3年度第3回定例会および第4回臨時会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

日程第3 教育長報告事項

【教育長(岡田)】 それでは、教育長報告事項から始めます。

まず初めに、委員の皆様から報告を頂戴したいと思います。どなたかございますか。

【委員(大野)】 午前中、第二小学校に久々の学校訪問に行きました。私たちがタブレットパ

ソコンを活用した授業に関心を持っているだろうということで、重点的にそういう学級を校長 先生にご案内いただきました。そこで感じたことをお話させていただきたいと思います。

文科省などでも、情報活用能力というものが、読解力などと並んで学習基盤となる能力であるとしています。例えば読解力を高める指導と同じように、まず情報活用能力を高める。そうすれば、次の学習にまた役立っていくだろうとのことでした。今日タブレットパソコンを小学校1年生から6年生までが使用しているものを見たのは、自分として大変参考になりました。

この前、ニュースなどでも出ておりましたが、日本のこの20年来の停滞の原因の一つは、ICTの活用についてあまりうまくいっていない、そのために生産効率が落ちているということでした。これから日本が発展していくためには、このICTを活用する力を育てることが必須であると。それからもう一つは、現状として、詳しい調査の名前を思い出せませんが、学力の国際比較調査で、タブレットパソコンを用いて回答することもできるが、日本はタブレットパソコンを使わずにペーパーだけで回答すると、そんな記事も載っていました。

まだまだ試行錯誤の段階ですけれども、これからタブレットパソコンなどを用いた教育をどれだけ充実していくかが一つの課題だろうと思います。

もう一点、皆さんも新聞記事などを読んでご存じかと思いますけれども、タブレットパソコンなどの画面上だけを見て学んでいくと、実は記憶に残りづらいので、紙に書くことが大切なのではないかということが話題となっています。私もその通りだと思います。もう10年ほど前でしょうか、英語教育で、話すことが大切だということで、熱心な先生は英会話のコミュニケーションに力を入れたのです。それも大切なことですが、活動あって学習なしというようなことを言われたのです。書くという作業を怠ったために、学力がついてないということを批判されました。やはりタブレットパソコンなどを用いた学びと同時にノートづくりも含めて書く作業を学習の中でさせていくことは、大切なことだろうと思います。そういうことを青梅市として、市を挙げてどういう方法がいいのか研究していく必要があるかと思います。

それからもう一点、校長先生から基礎学力を高めるためにラインズeライブラリーというアプリのドリル形式のソフトウエアを使うことをしていきたいとの話がありました。今日、教育委員会でご用意いただいたGIGAスクール構想関連資料の一覧表の中にも記載がありまして、これは全部の学校で入れてあり、市内すべての小・中学生のタブレットパソコンに、このラインズeライブラリーのドリル教材が入っているということです。

私もかねてから言っていますように、青梅市の基礎的な学習能力をより高めるには、やはりドリル教材を活用していく必要がある。これをタブレットパソコンなどで活用していったらどうかという話をしてきましたが、まさしく今第二小学校でそれをやろうとしています。そして青梅市としても、学校保健特別対策事業費補助金を使って、一人で勉強できるドリル用のアプリを入れたのは、大変正解だと思います。これを使いながら、子どもたちの基礎的な学力が、家庭での自学自習などの中でまた高まっていくのではないかというふうに期待しています。

以上です。

【教育長(岡田)】 1点目は大変重要なお話だと思いますので、次回の校長会のときに教育委員さんからそういうお話があったという旨はお話しさせていただきます。ありがとうございました。

【委員(稲葉)】 7月1日に東京都市町村教育委員会連合会に出席いたしました。そこで今年度の教育委員研修会にどんな講師を選んだらいいかというところで、東京おもちゃ美術館の多田千尋氏を推薦させていただきました。やはり、学力も大事ですけれども、このコロナ禍で、放課後の子どもたちの遊びの居場所がほとんどなくなっている現状です。遊びの枯渇から、いじめだったり、虐待だったり、引きこもりだったり、子どもたちの精神不安が増えているので、遊びの大切さを話していただけたらいいなと思って、推薦しました。今年度2回研修があるそうですけど、どこかでお話しいただけると思います。私は、「遊び」は「学ぶ力」だと思っていまして、遊ぶというところでは幼稚園・保育園、それから小学校の低学年ぐらいまでかなと思うのですが、それぞれの学年での遊び方というのがあるので、そこを大事にしていただけたらいいなと思います。また、今日の第二小学校の学校訪問で校長先生が、とにかく先生の時間が空いていたら児童から、「先生遊ぼう」って誘ってくるとおっしゃっていたので、学校全体がまとまっていて、児童たちが学習できる環境ができているなと思いました。

もう一点、先生方のワクチン接種がこれから青梅市は進みますよといったところに、ワクチン不足の問題が流れていますが、先生方のワクチン接種が進んでいるかどうか不安なので、無事に進めていっていただければいいなと思います。

それからもう一点、大野委員がおっしゃったように、書く力というのはとても大事だと思います。私も書く仕事をしていますが、子どもたちのノートの文字とか鉛筆の持ち方を見ていると、鉛筆がどんどん軟らかくなっているのですね。それは文明の利器の発達に伴って指の機能が劣ってきているのではないかなと思うのです。文字が上手に書ける自治体を調べると、埼玉県の教育委員会がとても文字に力を入れています。そこで使っている鉛筆は非常に軟らかい10Bを使っているそうです。それでしっかりと強く書く練習を1年生のときから取り組んでいるということです。今、子どもたちが学校で使っているのが2Bくらいだと思うのですけど、子どもたちの手の機能に合った鉛筆探しというのも大事かなと思いました。

以上です。

【委員(榎本)】 特に活動的なことはできていないのですけど、学校だよりを読んでいまして、各学校でも移動教室を実施できていたりするので、いろいろ苦労されながら行ったのだろうなと想像しました。今年は去年と違って例年通りの夏休みがとれるということで、児童も生徒もほっとしているのではないかと思いました。大野先生もおっしゃっていましたが、授業参観や観察のときにタブレットで写真を撮るなど大いに活用している様子がわかりました。今日のこの定例会後の懇談会が延期されたということで、そのあたりの話は聞けないのですけれど、懇談会のときに聞いてみたいと思います。

今、まん延防止等重点措置からまた緊急事態宣言となって、教育委員としての活動とかいろ

いろな行事がそのたびに見直されていると思うのです。自分としてはワクチン接種が一つの区切りになるかなと思っていたのですが、それも効果が怪しくなっているなと思いました。コロナ前の状況に戻るということはほぼ考えられないということで、今の状況がこのまま続くと考えていかなくてはいけないと思います。それで、一々その活動を見直していくのは大変ですので、教育委員の活動は会議とか学校行事の展覧会とか学校訪問、スポーツ大会、表彰式、研究発表会などある程度分類することが可能ですし、そのリスクも大体決まっていると思いますので、機械的にまん延防止等重点措置のときにはここまでとか、緊急事態宣言のときにはここまでというふうに決めて、その可否を判断していっていいのではないかというふうに思いました。また会議も、リモートでの参加もできるようしていかないと、なかなか難しくなると思いますので、そのあたりの整備もぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

【委員(百合)】 今日、久し振りに学校訪問させていただいたのですけれども、やはり他の委員の方も言われたように、児童の鉛筆に関することはとても気になっていまして、藤橋小学校の学校だよりにも、児童の筆圧が弱いということが取り上げられていました。授業中の姿勢が悪いということもあるのかもしれないですけれども、普段から鉛筆を持つ時間が減っていて、タブレットなどだと軽く触れば画面は変わるし、写真が撮れたりする。とにかくノートに書き込まなくても残すことができるということが、手の力が弱くなっていく原因なのかなと感じました。第二小学校の学校訪問の際も、アサガオの写真をいろいろな角度からとれて、観察するにはとてもいいものだとは思いましたが、今までだとそれを見て一生懸命に絵を描く、色を塗るということを中心でやってきたものが、極端に減ってしまっています。タブレットもとてもいいものだと思うので、鉛筆を使うということと並行して、これからも大切にしていってもらいたいなと思いました。

それから、鉛筆の持ち方や書き順、座る姿勢というのは、学校の先生の指導だけでは児童たちはきっと覚えられないので、家庭でもしっかりしつけとして協力してやってもらいたいと思いました。

以上です。

【教育長 (岡田)】 ありがとうございました。

私からですが、オリンピック・パラリンピックの観戦につきまして、前回の定例会では保留としました。その後、結果的には書面開催ということで表決をいただいたところです。榎本委員もおっしゃったとおり、リモートで自宅にいながら臨時会も開催できるようにしなきゃいけないということが、一つ反省点としてありました。結果として緊急事態宣言で無観客となったことで、そもそもオリンピックの募集はなくなりましたが、唯一茨城県の鹿島スタジアムが地元の子どもたちだけ観戦できるということで、それはそれでよかったなと思います。

また、東京都はオリンピックについてのみ見送りという形で、7月14日を期限として、パラリンピックについて観戦の募集をしておりますが、青梅市としてはパラリンピックも含めて

学校での連携観戦は残念ながら見送りたいと思っております。

ここで緊急事態宣言が発出され、パラリンピックの頃には新規感染者数も東京都は100人、200人と大きく減る可能性もあるのですが、学校としての連携観戦は実施しないつもりでおります。場合によれば、手挙げ方式で希望する児童・生徒が新しい国立競技場で観戦できるようなことがあれば、学校としては実施しなくても社会教育的事業で何かできるかどうかなど、また状況に応じて考えてみたいなと思っております。その際には事前にご相談させていただきたいと思っております。

先週の日曜日、檜原村、奥多摩町、青梅、瑞穂で本来であれば聖火リレーがあったのですが、 公道での聖火リレーは中止となりまして、夕方、瑞穂町のグラウンドでトーチ式典は行われた ようで、翌朝NHKのニュースを見ていたら、檜原村の坂本村長さんがやられているところを 見ました。

来週金曜日からということですけれども、テレビで観戦しながら、その後1~2日経って何かの競技で日本人から金メダリストが出た瞬間から、かなり熱心に観戦するのではないかなというふうに思います。

今日朝、BBCのニュースを見ていたら、イギリスのボートの女子選手が日本で金メダルを目指して頑張っているというのがありました。サッカーのユーロ2020は大変な人出でしたけど、粛々とした中で競技を観戦できればいいなというふうに個人的には思っているところです。

それでは続きまして、教育総務課長から順に現況報告について簡単に説明をお願いいたしま す。

【教育総務課長(芥川)】 教育総務課からは1点お話をさせていただきます。

午前中の学校訪問につきましては、緊急事態宣言中ではありますが、時間の短縮、班を分けての授業参観、給食を中止するなど、感染防止対策を施した上で開催をさせていただきました。 現在、学校訪問にかかわらず、まん延防止等重点措置、緊急事態宣言に伴いまして、多くの行事で日程の変更が生じております。教育委員の皆様をはじめ各学校、関係各位におかれましては、お忙しい中、日程調整等ご協力を賜りまして大変ありがとうございます。

最新の日程につきましては、本日も最後にご報告をさせていただきますが、今後も急な変更等は十分に予測できるところでございます。その際には、適宜ご相談等をさせていただきたいと考えておりますが、先ほど榎本委員のお話にもありましたとおり、コロナ禍に適応した態勢といいますか、そういうものについても検討していきたいと考えております。

教育総務課からは以上です。

【教育部長(浜中)】 学務課長に代わりまして、学務課から報告を一点させていただきます。 先ほど稲葉委員からお話がありました、青梅市内小・中学校の教職員等へのワクチン接種に ついてです。一部報道にもありましたけれども、6月24日に東京都から通知がありまして、 児童・生徒に接する教職員等を対象とした大規模接種会場における優先接種が実施されること となりました。これにつきましては、正規の職員、会計年度任用職員等の雇用形態、あるいは 教員、事務職員、支援員等の職務内容を問わず、児童・生徒に接することがある希望する者す べてを対象としております。 7月2日には希望者のリストを東京都に提出しており、現在は都 から接種についての指示を待っている状況でございます。

都からの情報では、先週7日の時点では都庁展望室の会場において、特別支援学校や都立高校などの教職員を対象に開始されたとのことでございます。会場はこのほかに立川市、府中市にも設置される予定ですが、そちらについては未定とのことで、青梅市の教職員分についてはまだ見通せない状況でございます。

また、教職員の優先接種につきましては、青梅市でも実施する予定で計画していたところ、こちらは市内医師会の医療機関のご協力もありまして、12日から順次希望者に接種を開始しております。どちらの接種におきましても、2学期の開始までに多くの教職員等が2回の接種を終えて児童・生徒に接することができるように進めていくつもりでございます。

学務課からは以上です。

【指導室長(手塚)】 指導室からは3点お伝えします。

最初に、教育長からお話がありましたけれども、オリンピック・パラリンピックの観戦の中 止についてです。こちらにつきましては、7月2日の校長会において教育長から説明させてい ただきまして、私の方から詳細を説明した次第です。7月5日に教員への周知、そして保護者 への連絡という形で進めてまいりました。

続きまして、緊急事態宣言の4回目が発出されたことを受けまして、7月12日に各学校に 諸通知を流しました。教育活動のなかで、学習活動については、水泳指導は実施しない。部活 動については、平日に限り短時間で実施するようお願いしたところでございます。ただし、今 回の緊急事態宣言はかなり緊急に決まったということがありまして、そのスピードに学校がつ いていけないということがありました。その後、文部科学省から、部活動と修学旅行について も、実施をしていいのではないかというようなこともありましたので、修学旅行については今 週、または夏休みに入ってから行く学校もあって実施しますが、残念ながら藤橋小学校と西中 学校は延期を決めております。

最後に3点目です。中学校の夏休み中の部活動については、文部科学省からの通知を受けて、本市としても校長会と連携をして、基本的には少し時間を短くさせていただいて、土日は実施をしませんけれども、子どもたちの心身の健康面を考えた上で、いつもよりは短いけれども実施をしていく方向で考えているところです。

私の方からは以上です。

【教育指導担当主幹(梶井)】 私の方から3点申し上げます。

まず初めに、特別支援学級(知的固定)の教科用図書採択に向けて、先日第2回特別支援学級教科用図書検討委員会が終了いたしましたので、8月4日の定例教育委員会での採択に向けての準備をしているところでございます。

2点目ですけれども、緊急事態宣言等もございまして、教員向けの研修ですとか委員会等は リモートでの開催、また一部を集合にして短時間で感染症対策を講じた上で実施するというこ とで、今検討しているところでございます。

3点目が、夏休み前にやっております校長会、副校長会を通して、いじめや長期欠席児童への対応について、各学校でしっかりと関係機関と連携を図るように周知をしているところです。 以上です。

【社会教育課長(和田)】 社会教育課からは、7月中に市からの緊急事態宣言の発出に伴いまして、たまぐーセンターについてはまん延防止等重点措置と変更なく午後8時まで、施設の定員の半分までを上限として使用を許可して対応しております。また、図書館につきましては、中央図書館は1時間以内、分館については30分以内での対応で運営をしております。

また、その他の事業につきましては、対策を十分とりながら、工夫をして実施をしている状況でございます。

社会教育課からは以上です。

【文化課長(北村)】 文化課で郷土博物館と吉川英治記念館につきましては、緊急事態宣言が発出された後でございます。コロナ感染症対策等を講じながら開館しているところでございます。また、吉川英治記念館の企画展については後ほど触れさせていただきます。

以上です。

1 令和4年度小規模特別認定校児童・生徒の募集について(学務課)

【教育長(岡田)】 それでは続きまして、教育長報告事項を説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項1、令和4年度小規模特別認定校児童・生徒の募集について、を説明いたします。

【教育部長(浜中)】 それでは学務課より、報告事項1、令和4年度小規模特別認定校児童・ 生徒の募集についてご説明を申し上げます。

お手元の報告資料1をご覧いただきたいと存じます。

初めに、1の成木小学校でございます。成木小学校では平成21年度から小規模特別認定校制度による児童の募集を行っておりまして、令和4年度で14年目を迎えることとなりました。

- (1) 学級定員および募集人員は、表にございますように、募集する学年は例年どおり第1 学年から第3学年といたします。中央の列にありますとおり、学級定員は各学年とも20人と しておりまして、そこから学区内の入学予定者および学年進行による進級者を除いた人数を、 右の列にありますとおり、それぞれ学年の募集人員としております。
 - (2) 学校見学会・説明会は、9月3日と11日の2回を予定しております。
- (3) 申込期間および(4) 面談につきましては、それぞれ記載のとおりの日程で予定をしているところでございます。

続きまして、2の第七中学校でございます。第七中学校では平成24年度から小規模特別認

定校制度による生徒の募集を行っておりまして、令和4年度で11年目を迎えることとなりま した。

- (1) 学級定員および募集人員は、表にございますように、募集する学年は例年どおり第1 学年のみといたします。中央の列にありますとおり、学級定員は20人としておりますので、 そこから成木小学校からの入学予定者の12人を除いた8人を募集人員としております。
- (2) 学校見学会・説明会等は7月26、27、29、30の4日間、学習活動や部活動の 見学などは9月24日を予定しております。
- (3) 申込期間および(4) 面談は、それぞれ記載の日程で予定をしておるところでございます。

なお、本件の周知でございますが、例年どおり今年度も小学校、中学校ともいろいろ工夫を してリーフレットを作成しているところでございます。作成したリーフレットは、成木小学校 につきましては市内の幼稚園、保育園を通じまして3歳児から5歳児までのすべての保護者に 対して、第七中学校につきましては市内の小学校6年生全員に対して配布する予定でございま す。このほかにも、7月15日号の広報おうめや青梅市教育委員会ホームページに記事を掲載 して、本件の周知を図ってまいるところでございます。

説明は以上です。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

現在の2年生が非常に少ないので、3年生の募集人員が15名と多くなっています。 よろしいですか。

2 コミュニティ・スクールについて(教育指導担当)

【教育長(岡田)】 次に、教育長報告事項2、コミュニティ・スクールについて、を説明いた します。

【教育指導担当主幹(梶井)】 それでは、報告資料2をご覧ください。コミュニティ・スクールについて、令和3年度パイロット校であります第六中学校の取り組みを説明させていただきます。

まず、お伝えしておりましたけれども、第1回第六中学校運営協議会が6月4日に開催されて、内容は記載のとおりでございます。この内容につきましては、第六中学校の学校だより、6月11日付けのものですが、そちらにも記載されているもので違いはございません。特に質疑等もなく、教育委員会としてこのコミュニティ・スクールのあり方について説明させていただいたというところでございます。

2の今後の予定ですけれども、7月5日、保護者会の方に行って、同じような説明をさせていただいたところでございます。こちらについても特に保護者の方、地域の方がいらっしゃいましたが、ご質問等はございませんでした。今後、自治会長会等への説明を8月ごろに予定し

ている状況でございます。

また、コミュニティ・スクール導入検討委員会を開催し、次年度以降に向けたコミュニティ・スクール導入について検討する会の開催を9月に予定しているところでございます。 説明は以上です。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員(大野)】 小中合わせて一つの学校運営協議会でもいいというふうになっていたかと思いますけど、今回第七小学校と一緒に立ち上げなかったのは、どのような理由があったのでしょうか。

【教育指導担当主幹(梶井)】 まずは、第六中学校さんはこれまでも地域と連携してきたというところでパイロット校として指定をさせていただいて、今後、年度途中でありますけれども、第七小学校の地域との関わりを見ながら進めていければということで、まずスタートは中学校1校でということで決めさせていただいたところです。

【委員(大野)】 つまり、教育委員会事務局の方からの提案で第六中学校のみとしたということですね。例えば第六中学校と第七小学校から一緒に学校運営協議会としたいという提案をされて、いやこういうふうなことだから、そうじゃなくて第六中学校だけと、そういう話ではないのですね。

【教育指導担当主幹(梶井)】 導入検討委員会の中では、当初そういった話題も出ておりましたけれども、その中でまずは小中一緒ではなくて1校でということになりましたので、第六中学校からということになっております。

【教育長(岡田)】 個人的に思うところとしては、第六中学校と第七小学校は学区が同じエリアですので、小中一緒にやってもらえれば委員さんも小中両方に目が行き届きます。

地域全体として一番スタートしやすい地域ということでパイロット校として始めようとした のですが、小学校も人事異動等があったりした中で少し出遅れました。今年度は、第七小学校に は第七小学校の学校運営連絡協議会委員さんが存在し、第六中学校にも委員さんがいらして、 別々の人になってしまいます。中には両方兼ねる方もいらっしゃいますけれども。そういう点で は一本化できればよかったのですけれども、ちょっとまだ追いつかなかったというところでしょ うか。

【指導室長(手塚)】 実態として、小中学校区で一つの委員を立ち上げてやっていくというのは、本来理想かなというふうに考えていたところですが、コミュニティ・スクールを学校運営連絡協議会制度でそれぞれの学校の評価をしてもらうという形を考えた際に、2つの学校、または3つの学校に一つであったとしてもそれぞれの学校の評価をするというのはなかなか難しいなというふうに考えているところです。また実際に、3校集まって1回の会議を開くということを考えた際に、その連絡調整が負担になるということになってしまうと、このコミュニティ・スクールの存在そのものがどうなのかというふうに動いていってしまう。例えば年3回と

か4回やるうちに1回か2回皆さんが集まってやっていくみたいなことも考えていきたいとか、さまざまなやり方を試案してこれから考えていこうと。そういう意味で、まず第六中学校を今までやってきたことをもとにコミュニティ・スクールとして指定させていただいて、第七小学校とも連携してやっていることが多々ありますので、いずれ一緒にしてみて、校長先生方、また委員の意見を聞きながら、どのようしていけばいいのか進めていきたいというふうに思っているところでございます。

【教育長(岡田)】 もう少し時間をいただきたいということですかね。

ほかにございますか。

よろしいですか。

3 一人一台端末の活用について(教育指導担当)

【教育長(岡田)】 次に、教育長報告事項3、一人一台端末の活用について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹(梶井)】 それでは、報告資料3をご覧ください。

ここまで4月に端末が入って通信環境を整えたところでございますけれども、今までの経緯 について簡単に報告をさせていただきたいと思います。

まず1としまして、年度当初の予定として、夏季休業前までに記載の3点について考えておりました。

まず学校での活用に向けてということで、学校の端末活用のルールの周知、教職員への研修、また授業等での活用に向けた準備ということです。

- (2) としましては、端末の持ち帰りを前提としました家庭の通信環境を整備していただくということのお願いで、そのお願いとともに通信環境のない家庭へはルーターを貸し出しますということで、現在記載の件数から増えまして26件の家庭に貸出しということで進めているところです。
- (3) としましては、持ち帰りに際して保護者に同意書を書いていただくということを進めてきたところでございます。

また、学校での活用等については、本日は第二小学校の方で実際に見ていただきましたけれども、次のページに記載させていただいているとおり、各学校では少しずつ活用を進めているといったような状況がございます。

今後についてでございますが、夏休みが始まるところですが、家庭学習等で活用することを推進していく。また、ICT活用推進委員会がございますので、そちらを中心としまして教職員への啓発を進めていく。また、3点目としましては、令和4年1月にICT教育推進校による授業公開等を予定しておりますので、そういったところでまたさらに推進していくといったような計画を立てているところです。

説明は以上でございます。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員(榎本)】 前にアンケートをとったときに、通信環境のない家庭がもっと多かったように思ったのですけれども、それについて見込みとの違いというか、その辺わかれば教えていただけますか。

【教育指導担当主幹(梶井)】 全校に改めてルーター貸与については通知をさせていただいています。確かにお貸しするところで月々かかる通信費はそれぞれご契約いただいて支払いは各家庭にご負担していただくことになりますので、家庭の通信環境であるとか、使いやすさであるとかいうところを考えたときに、このような最終的な申込み件数だったのかなというふうにとらえております。

【委員(榎本)】 通信環境のない家庭は、ほかのところで用意をされているという感じですか ね。

【教育指導担当主幹(梶井)】 もちろん、ないご家庭もあろうかと思いますけれども、通信環境とあわせて、端末も持ち帰ることもできますし、通信環境が整っておれば特にご家庭のパソコン等でも使えるものですので、そういったところから考えますと、一部は十分整っているご家庭もあるのかなと考えております。

【委員(稲葉)】 今日の児童たちのタブレットの使い方を見ていると、本当に危なっかしい子もいました。一人で一台を1年生から6年生まで使うのですか。例えば壊れたりした場合の費用とかは、保護者の皆様に説明をどのようにされているのですか。

【教育指導担当主幹(梶井)】 家庭にお持ち帰りいただいて、基本的には学習端末ですので、 当然学習の中で使っていただくことが大前提です。そういった中で、学習活動の中で故意では なく壊れてしまった場合、破損した場合には、当然市で修理等を考えております。ただし、そ れ以外の場所ですとか、故意にということはないとは思うのですけれども、そのような場合に は保護者の方にも修理代を負担していただくということは、同意書に書かれております。

【教育長(岡田)】 一定数の予備もありますし、また1年経てば、卒業する中学3年生と入学する小学1年生を比べるとかなり減少しますので、さらにその分が予備に回ります。今の時代ですと、3年ないし4年経てばソフトウエアの関係で買い換えの時期にきてしまうのかなというふうに思いますが、そのときに果たして国から補助金が出るかというところが、先の話ですけれども、大きな課題になるのではないかなとは思っております。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

4 諸報告

- (1)委員会等会議録
- ア 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会会議録(教育指導担当)
- イ 青梅市社会教育委員会議会議録(社会教育課)
- (2) 事業等の実施予定について
- ア 生涯学習事業実施予定について(社会教育課)
- (3) 事業等の実施結果について
- ア 令和3年度学校基本調査結果について(教育総務課)
- イ 生涯学習事業実施結果について(社会教育課・文化課)

【教育長(岡田)】 次に、教育長報告事項4、諸報告ですが、あらかじめ委員の皆様には事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

【委員(大野)】 報告資料4を読みますと、いじめ問題対策委員会の委員さんから、「いじめの根絶に向けて」という「青梅市いじめ防止マニュアル」の文言などについてのご指摘や提案がいるいろありますね。これは確実に事務局の方で検討を行って、来年度はそのご指摘を受けてさらにいいものにしていくという、そういうお考えですよね。

【教育指導担当主幹(梶井)】 はい、おっしゃるとおりでございます。

【委員(大野)】 ぜひ英語版も含めて手直しをお願いいたします。

【教育長(岡田)】 ほかに諸報告をご覧いただきまして、感想でも結構です、何かございました らお願いいたします。

横長の資料で令和3年度の学校基本調査結果をいただいています。私、毎年よく見ているのですが。2ページ目、小学校の卒業生の進路先ですけれども、1,107人中、市内の中学校に進学した人が1,031名、区域外が20名、都立(中高一貫)が9名、それから国立はなしで、私立が42名ということで、5%弱の私学への進学と。地理的に私立あるいは都立の学校が近くにないということでの状況かなと感じるところがあります。個別の資料を見ますと、第五小学校、第六小学校あたり、河辺小学校や若草小学校を含めて青梅線沿線の駅に近い地域からの進学者が多いなというふうに感じております。

私からは以上です。

【委員(大野)】 同じその表で、まず言葉の意味がわからないので教えてもらいたいのですけど、例えば小学校の1番、教職員数のところで、区分で教員とあって、その中に本務者と兼務者というふうに分かれています。本務者というと普通に考えて正規の先生たちと思うのですが、兼務者というのは具体的にはどういうふうな教職員のことなのでしょうか。

【教育長(岡田)】 校長の兼務は1名ですから、東小・中学校の川窪先生だけですね。

【委員(大野)】 例えば講師が69名いるのですよね。

【事務局(渡辺)】 兼務者の講師ですけれども、非常勤教員の方、あとは学校に実際に講師としておいでいただいた方の総計となっております。兼務者の教諭ですけれども、特別支援教室に巡

回で来られる教諭などを計上しております。

【委員(大野)】 市内全体の小学校の講師というのは、時間講師のことをいうのかな。非常勤教員と先ほどおっしゃったけど、それも講師に入っているんですか。

【教育長(岡田)】 非常勤教員は兼務者の教諭の方に入っているのか、講師の方に入っているのかということですね。どっちに含まれるのか。

【事務局(渡辺)】 非常勤教員は、兼務者の講師として計上しています。

【委員(大野)】 兼務者というのは、本務があってそれと兼務しているから兼務者なのですよね。 例えば、ある小学校に非常勤教員として勤めている方はほかの学校にはたぶん勤めてないと思う のだけど、それで兼務者なのですか。

【事務局(渡辺)】 非常勤教員は、日勤講師としての雇用形態となっておりますので、学校基本 調査の基準にもとづいて、兼務者の講師として計上しています。

【委員(大野)】 別件ですが、用務職、用務員さんが昨年に比べて3人減っています。中学校も2人減っているのかな。1つの学校に1人というイメージがあるのですけど、そうではなくなっているのですか。用務員さんがいらっしゃらない学校があらわれてきているということですか。

【事務局(渡辺)】 大野委員のおっしゃるとおり、東小・中学校以外は1つの学校に市の用務員が1人おりますが、再任用短時間の方は本調査の調査対象外となっておりますので、今年度から、小学校だと3名の方が再任用短時間の職員になったということであります。

【委員(大野)】 国の、こういうことでの算出はこういうふうにしてくれということでやっているわけですよね。再任用短時間というのは、つまり週5日じゃなくて4日勤務の人なのでしょうけど、その人がこういう統計に入っていないのは何か不思議な感じがするのですけど、そういうふうに出せということで国からきているのですね。

【教育長(岡田)】 実情は1校に1名の用務職員がおりますけど、フルタイムの者と週4日間で 1日6時間勤務というのは、学校規模に応じて配置されている状況です。

【委員 (大野)】 要するに、いない学校はないと。

もう一つ質問なのですけど、中学校の方の3-2の表で、ずっと右の方にいきますと「高等通信」とありますね。これはたぶん高等学校の通信教育でしょうけど、合計数が84名となっています。通常の多くは、全日制とか定時制に進学するわけでしょう。通信教育の高等学校に84名というのはかなり多いなという印象があるのです。この多くは、すべてがそうじゃないかもしれないけど、不登校だった子どもたちがいわゆるサポート校に行って、そのサポート校とこの通信高校はダブルスクールでやっているというふうにとらえていいのでしょうか。おおむねそういう子たちですか。

【教育長(岡田)】 わかりますか、事務局。わからなければよく調べて、次回でもよろしいでしょうか。

【委員(大野)】 もちろんです。

【教育長(岡田)】 これは学校からあがってきた数字を足しているだけですので、学校に確認し

ないと、その子が中学3年のときに登校していたか、登校していたけど通信に行ったのか、不登校で通信に行ったのかわかりませんので。お時間をいただいてもよろしいですか。

【委員(大野)】 ちなみに、調べてお答えいただければいいのだけれども、何のためにこういうことをやっているかといったら、国全体で知りたいということなのでしょうけれども、青梅市は市としてこの数字をとらえて、来年度からの施策をどうしようかということに活かしていかなきゃ意味がないと思うのですよ。そういう意味では、やはりこういうところの数字というものはきちんととらえて、意味のわかる形にこれからしていっていただければと思います。

【教育長(岡田)】 中学校の校長会でも確認をとって、ここから先は指導室長の範疇になるかも しれませんけれども、進路のことに関して青梅市としてどういう進路選択をさせていくかも含め て、中学校の校長会とも連携しながら次回報告をお願いしたいと思います。そういうことでよろ しいですか。

【委員(大野)】 はい。

【教育長(岡田)】 では、そういうことでよろしくお願いします。

【委員(稲葉)】 その進路指導についてなんですけど、最近、中学2年生から、私の成績はこんな状態だけど高校に進学できるだろうかとか、希望としてはこういう希望があるけれどもどんな高校があるかわからないという質問を、二、三受けたのです。進路指導となると、中学3年生になってから本格的に入ると思うのですけれども、中学2年生でそういう心配をしている子がいるということを思えば、中学2年生のときから進路についてホームルームで話をするとか、学年全体でこういう進路があるよというところの説明会みたいなものがあればいいと思います。そうすれば、その子の不安は少し軽くなるし、この成績をとっていれば自分の夢は叶うかなという大まかな見通しがつくと思うのです。中学3年生になってから情報が入ってくるのでは、ちょっと遅いのではないか。中学2年生と接することがあって、そんなことを聞かれたので。その辺、中学生の進路指導というのはどんな感じなのでしょうか。

【指導室長(手塚)】 いわゆる進路指導ですが、中学校3年が進路指導の始まりということではないはずです。小学校から中学校へ、中学校から高等学校へ進むという形であれば、キャリア教育の一環として進路のことについては各担任または学年会等で話がされているのではないかと思います。高等学校に行くためにはという形では中学3年生が大きな入り口になっているかとは思いますが、もしそのような心配があれば、担任とか学年の先生等はその辺について心得ていると思いますので、ご相談していただければ、どういう形で進路指導が始まるということは聞いてあげられるのではないかと思います。学校の方からも、今こういう声が聞かれているので、例えば高等学校のみならずキャリア教育の一環として相談をしてくれれば、子どもたち自身についていろいろな形の選択肢を学校側から紹介できるということはお伝えできるのではないかと思います。

【委員(稲葉)】 思春期なので、相談しにくい子もいるじゃないですか。そういう子たちは、なかなか相談に行きにくいので、例えば中学2年生の初めとか真ん中ぐらいに学年全体でキャリア教育の話をしていただけると、全員が聞けるので話題が共通になって、そこから話題も広がって、

どうするのか考える一つのものになっていいのかなと。それから個々の相談になるのではないかと思うのです。学校へなかなか行けずに休みがちな子というのは、意外にそういう心配をしているので、その辺の応援を学校で、明るく楽しく夢を持って子どもたちに進路指導をしていただければいいなと思うのですが、いかがでしょうか。

【指導室長(手塚)】 先ほど大野委員からあった、いわゆる数字の問題も含めて、稲葉委員からあったご意見を含めて、中学校の校長会がありますので、その場で私の方からこういう意見があるという形で、進路指導について子どもたちがさまざまな悩みを持ち始めているこの時期から少しずつ声がけができるよう、中学2年の学年から話しかけができるようにという形でお伝えしていきたいと思います。

【委員(百合)】 最後のページの3-4、卒業生の進路のところで、無業者の内訳の進学希望と 家事手伝い、この生徒たちはどういう子たちなのか知りたいのですけれども、説明をお願いでき ますか。

【事務局(渡辺)】 進学希望については、進学を希望していた学生のうち進学ができなかった生徒です。また、進学希望や家事手伝いにどのような生徒を割り振ったかなどの詳細については、個々の学校に聞かないと分かりません。

【教育長(岡田)】 進路として、高等学校等に行った場合、就職した場合、進学も就職もしなかった者という人たちですね。

【委員(百合)】 この進学希望という子は、高校を受けなかったということですか。受けたけど 希望のところではなかったからということですか。

【教育長(岡田)】 可能性はどちらもありますね。

【委員(大野)】 間違いを恐れず言うならば、完全不登校で、高等学校にも、また就職にも、また専門学校などにもなかなか出られるような状況じゃないという子もいるかと思います。そういう中で、たぶん学校は進学希望という分類にその子を入れる場合もあるし、特にそこまで確認ができていない、だけどおうちで家事の手伝いでもしながら、ある意味で引きこもっているという子などは、この中に入っていく。もちろん違う可能性の子もいますよ、これ全部というわけじゃないけれども。多くの場合そういうようなことが想像できるのではないかと思います。

【委員(稲葉)】 家事手伝いのところで、家の人の介護をするために進学を諦めて従事するというか、ヤングケアラーかどうか。その辺は応援してあげたいところなので、学校はああそうですかじゃなくてきちっと密に連絡とって、応援できるところはできる限りしたいなと思うのです。

【教育長(岡田)】 いろいろご指摘いただきましたけど、この家事手伝いのことも各学校の校長 先生に確認いただいて、次回、個人が特定できない範囲内での説明を事務局あるいは指導室から お願いしたいと思います。そういうことで皆様よろしいですか。

ほかにはよろしいですか。

教育長報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 協議事項

1 青梅市教育委員会処務規則の一部改正について(教育総務課)

【教育長(岡田)】 次に、協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。青梅市教育委員会処務規則の一部改正について、を説明いたします。

【教育総務課長(芥川)】 それでは、協議資料1をご覧ください。青梅市教育委員会処務規則の一部改正について、説明申し上げます。

まず1枚目の青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則要綱の1、改正の理由であります。青梅市全体で公文書の管理や運用の見直しがありまして、その中で青梅市文書管理規程を全部改正したことに伴う法改正になっております。

2の改正の内容ですが、青梅市文書管理規程は全部改正されたことに伴い、表題の方が「青梅市公文書管理規程」に改正されたことから、青梅市教育委員会処務規則にあります「青梅市文書管理規程」という文言を「青梅市公文書管理規程」に改正する内容となっております。

2枚目の新旧対照表をご覧ください。右側の現行の第14条「文書の取り扱いについては、青梅市文書管理規程の例による。」となっているものを、左側の改正後「文書の取り扱いについては、青梅市公文書管理規程の例による。」と、この部分のみの改正となっております。

1枚目に戻りまして、施行期日になりますが、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用するというふうになっております。

説明は以上です。よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(岡田)】 異議なしと認めます。よって、青梅市教育委員会処務規則の一部改正について、は承認されました。

日程第5 議案審議

議案第8号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員会の委嘱について

【教育長(岡田)】 次に、議案審議に移ります。

議案第8号を議題といたします。青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について を説明いたします。

【学校給食センター所長(中村)】 それでは、議案第8号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

議案書を1枚おめくりいただきたいと思います。令和3年度青梅市立学校給食センター運営 審議会委員の名簿でございます。

今回の委員の委嘱でございますけれども、一番下の2名、児童・生徒の保護者を代表する者につきまして、小・中学校PTA連合会の役員改選に伴い変更しようとするものでございます。小学校PTA連合会につきましては、左側に記載の萩原勝様から、右側にあります松澤義明様、また中学校PTA連合会につきましては、同じく左側の鈴木秀紀様から黒米正典様を新たに委員として委嘱しようとするものでございます。

なお、任期でございますけれども、現在の委員の残任期となるため7月15日から8月31 日までとさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(岡田)】 異議なしと認めます。よって、議案第8号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

議案第9号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

【教育長(岡田)】 次に、議案第9号を議題といたします。青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について、を説明いたします。

【社会教育課長(和田)】 議案第9号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

本議案は、青梅市図書館条例第20条の規定にもとづきまして、青梅市図書館運営協議会委員を委嘱しようとするものであります。

委嘱の内容でございますが、前任者の退任に伴い、同条例第20条第3項第2号であります 社会教育関係者および第3号であります知識経験者、計2名の委員を新たに委嘱しようとする ものでございます。

議案第9号資料に添付させていただきました青梅市図書館運営協議会委員名簿をご覧ください。左側に記載の波田野英嗣委員と村田由子委員にかわり、右側に記載の原島夕紀委員と清水 久恵委員を新たに委嘱しようとするものであります。

議案第9号にお戻りいただきます。新委員の任期につきましては、令和3年7月15日から 前任者の残任期間の令和3年9月30日までであります。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(岡田)】 異議なしと認めます。よって、議案第9号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

【教育長(岡田)】 次に、先ほど協議事項1が承認されたことに伴い、議案が1件追加される とのことであります。

つきましては、本日の日程に議案第10号 青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、を追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(岡田)】 異議なしと認め、本日の日程に議案第10号を追加いたします。

【教育長(岡田)】 議案書を配付いたします。

〔議案書(2)配付〕

議案第10号 青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について(追加)

【教育長(岡田)】 引き続き議案審議を行います。

ただいま議題となりました議案第10号 青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則 について、を説明いたします。

【教育総務課長(芥川)】 それでは、議案第10号 青梅市教育委員会処務規則の一部を改正 する規則について、ご説明申し上げます。

本案は、先ほど協議資料1にもとづきましてご説明申し上げ、ご協議いただき、ご承認を賜った規則の一部改正につきましての議案でございます。

内容につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(岡田)】 異議なしと認めます。よって、議案第10号 青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、は原案どおり可決されました。

【教育長(岡田)】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他何か ございますか。

【委員(稲葉)】 質問です。生涯学習事業実施予定とありまして、ここに8月の緊急事態宣言中に開催される図書館でのおはなし会とかいろいろなイベントがあるのですが、これはそのまま実施予定でしょうか。

【社会教育課長(和田)】 生涯学習事業実施予定の内容でございますが、緊急事態宣言に伴いまして、できるだけ工夫をして実施するような方向でおります。

具体的には、社会教育課事業につきましては、令和3年度子ども体験塾については羽村市と 瑞穂町との共催ですので、今のところ実施の方向で調整しているところでございます。

家庭教育講演会につきましては、オンラインを活用して実施する予定です。

国際理解講座につきましては、10月ですので、現在、実施の方向で進めております。

図書館事業につきましては、できるだけ開催したいと思っているのですが、会場が狭く、できるだけ密を避けたいため、8月22日までの事業については中止ということで現在、考えておるところでございます。それ以降については、また検討してまいりたいと思っております。

【教育長(岡田)】 よろしいでしょうか。

【委員(稲葉)】 できれば、図書館のところは、定員数を減らして開催いただけるといいなと 思います。親子で遊べるとか、子どもが行ける場所が少ないので、そこはまた考えていただけ ればうれしいです。よろしくお願いします。

【教育長(岡田)】 8月1日のひとりじめおはなし会、1組ならできるような気がしますね。 これはまた中央図書館とも協議しながら、こんな意見が教育委員さんからあったということを 踏まえて、ご検討いただけますか。

【社会教育課長(和田)】 稲葉委員のご意見をいただきまして、これから検討してまいりたい と思います。

【委員(稲葉)】 よろしくお願いします。

【文化課長(北村)】 文化課から、お手元に配付させていただいたチラシ「吉川英治記念館夏季展示 吉川英治と市所蔵直筆資料展」についてご説明いたします。

前回、チラシを配付できませんでしたので、改めてご説明いたしますが、本件につきましては、文豪とアルケミストとのタイアップ展示となっておりまして、吉川英治記念館所蔵の直筆原稿や書状をはじめ、青梅市二俣尾出身の方から市に寄贈いただきました戦後の著名作家の直筆原稿なども展示をしております。併せて、このチラシの表紙にあります吉川英治、川端康成をはじめとする作家のキャラクターの等身大パネルを館内に展示し、文豪とアルケミストのオリジナルグッズについても販売を行っております。

裏面には、今回の主な展示資料や会期中のイベントについても紹介しております。基本的に は記念館の中で行う事業につきましては、1日に多くの人を集めるという事業はなく、期間中 に分散してできるような事業を考えております。

文化課からは以上でございます。

【教育長(岡田)】 お時間がありましたら、金曜日の西中学校の学校訪問の後にお立ち寄りいただければご案内できると思います。

よろしいでしょうか。

【教育長(岡田)】 それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長(芥川)】 それでは、今後の日程でございます。冒頭にもお話しさせていただいたとおり、多くの変更が生じております。資料をご覧ください。

7月14日(水)本日ですが、この後に予定されていた小学校長との懇談会については、8月25日(水)に変更させていただく予定でございます。

7月16日(金)学校訪問、西中学校は、本日の第二小学校と同様に規模を縮小して実施の予 定でございます。

7月21日(水)東京都市教育長会研修会でございます。稲城市中央文化センターホール、午後2時から、将棋連盟会長の佐藤康光九段の講演がございます。こちらにつきましては現在まで延期等の連絡は入っておりませんが、今後開催方法等に関する連絡がありましたら、教育委員の皆様には速やかに連絡をさせていただきます。

8月4日(水)第1回教育委員協議会、午後1時、教育委員会会議室、教科書採択に先立つ協議でございます。その後、午後2時から、第6回教育委員会定例会。

その後、予定させていただいた社会教育委員との懇談会につきましては、隔年実施であります ことから、今年度につきましては中止とさせていただきます。

現時点での予定は以上になりますが、今後も急な日程変更等が生ずることが十分予測されます。 情報が入り次第、速やかにご連絡等はさせていただきますので、皆様のご理解、ご協力をよろし くお願い申し上げます。

今後の日程は以上です。

【教育長(岡田)】 ちなみに21日の都の稲城での研修会ですけれども、今のところ予定されているのは4名ですね。

【教育総務課長(芥川)】 はい。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長(岡田)】 以上で本日の日程は終了しましたので閉会といたします。お疲れさまでした。

午後2時50分 閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員